

第5章

ビジョン・基本方針・取組み

1 鎌倉市の将来ビジョン～エネルギー分野の視点から～

平成 42 (2030) 年の私たちの鎌倉は、どのようなまちになっているのでしょうか。ここでは、エネルギー分野の視点から、鎌倉市の将来の姿を描いています。

<平成 42 (2030) 年の将来ビジョン>

地域の力で、新たな豊かさと安心を次代へ紡ぐ、

スマートエネルギー都市・鎌倉

平成 42 (2030) 年、鎌倉市の貴重な地域資源である、エネルギーに関心の高い市民や事業者といった“人”、太陽の光や豊かな緑、そして自分たちが出すごみまでも資源として余すところなく活用し、省エネ・創エネ・蓄エネを積極的に進めています。

さらに、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換とともに、まちの構造そのものも、低炭素型へと移行し、エネルギーを賢く（スマートに）使い、また災害時には市民の暮らしを守るエネルギーを供給できる“安心”なまちへと変わっています。

こうした低炭素社会の実現により、これまでの大量消費に裏付けられた生活の豊かさではなく、家族や地域の絆、健康、自然との共生など、“新しい豊かさ”を、持続可能な形ですべての市民が享受できる地域が実現しています。

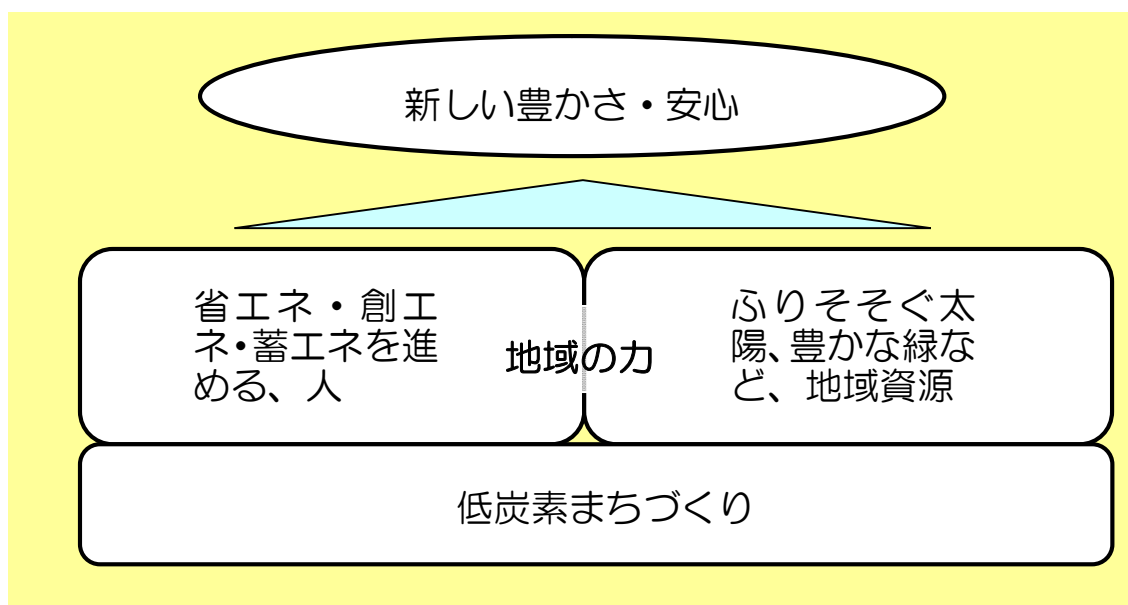


図 5 - 1 将来ビジョン

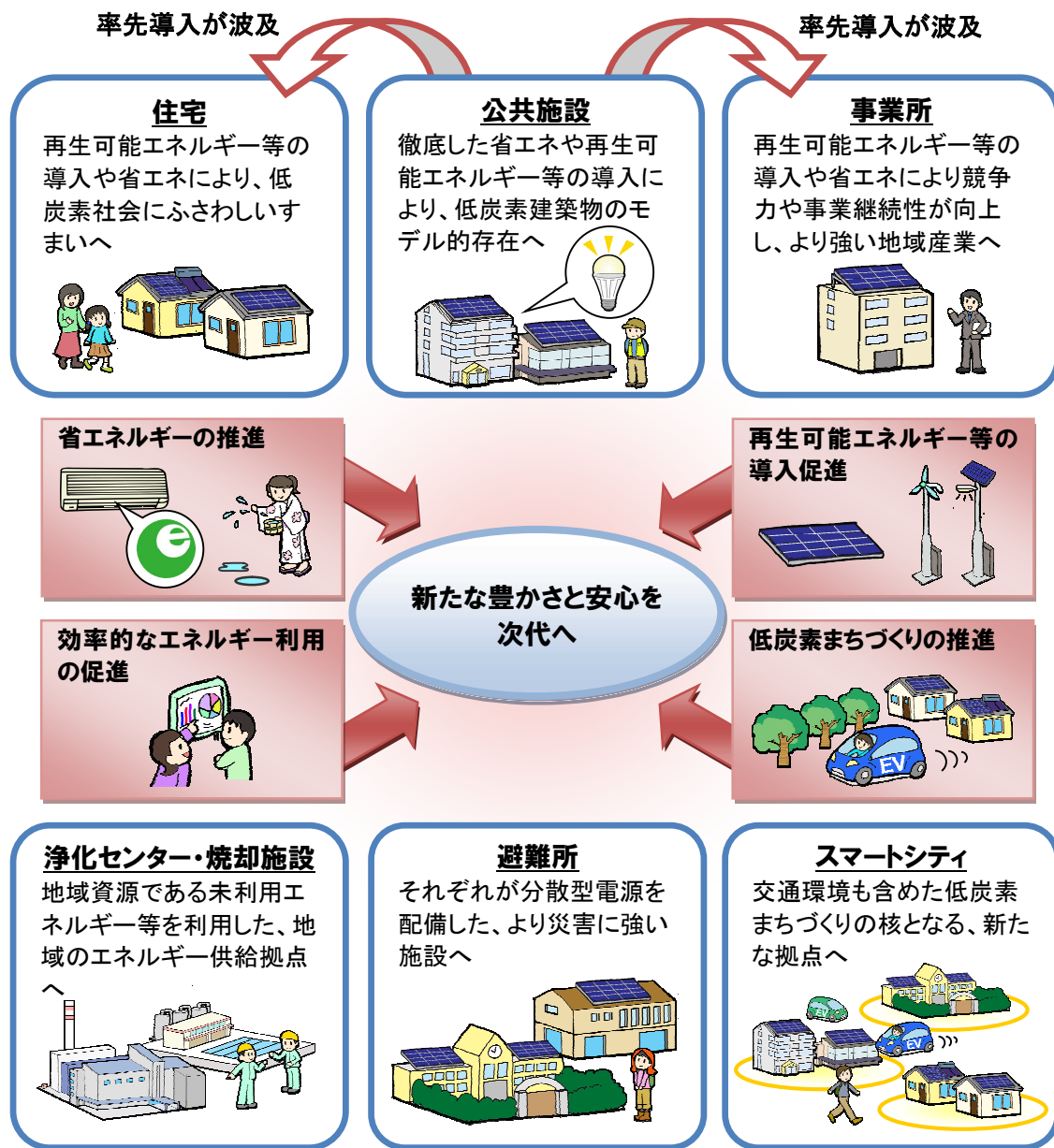


図 5-2 スマートエネルギー都市・鎌倉の将来ビジョンイメージ

2 目標及び基本方針

(1) 目標

「鎌倉市エネルギー条例」では、その目的について、「省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進について、市、市民及び事業者の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定め、環境保全に貢献するとともに市民の快適な生活の安定に寄与する」と定めています。従って、本計画の目標としては、これに対応し「省エネルギーの推進」および「再生可能エネルギー等導入の促進」の2項目について設定することとします。

エネルギーをめぐる社会・経済的、技術的動向の変化は激しく、先の見通しが立てにくい情勢となっていますが、具体的な目標設定にあたっては、平成 26 年(2014)に策定された「かながわスマートエネルギー計画」との整合を図り、①「省エネルギーの推進」については「年間消費電力量の削減量」を、②「再生可能エネルギー等導入の促進」については「年間電力消費量に対し再生可能エネルギー等により創生される発電量」を目標に掲げます。

目標年次については、神奈川県と同様、平成 22 (2010) 年度を基準に、平成 42 (2030) 年度を最終目標年次に、平成 32 (2020) 年度を中期的な目標年次としました。

目標数値については、神奈川県の目標数値をベースに、本市の地域特性（産業構造や展開できるエネルギー施策の差異等）を踏まえて修正し、①については中間的な目標年次である平成 32 (2020) 年度までに 10%削減、最終的な目標年次である平成 42 (2030) 年までに 20%削減(県の最終目標年次目標値は 15%)、②については、同じく平成 32 (2020) 年度までに 10%、平成 42 (2030) 年までに 25%(県の最終目標年次目標値では 24%に相当)の目標数値を設定しました。

なお、①の中間的な目標値（平成 32 (2020) 年度までに 10%削減）は既に達成しています。今後、現在のレベルを維持しながら、最終的な目標値（平成 42 (2030) 年度に 20%削減）を目指します。

また、「第2章鎌倉市の現状把握、2.2 エネルギー消費」でも述べたとおり、省エネルギーは電力だけでなく、ガスや燃料油など、他のエネルギー源も含めて取組んでいく必要があります。

本計画の目標

目標①市内の年間電力消費量

平成 22（2010）年度比で

平成 32（2020）年度に、10%削減

平成 42（2030）年度に、20%削減

目標②市内の年間電力消費量に対する

再生可能エネルギー等による発電量の割合

平成 32（2020）年度に、10%

平成 42（2030）年度に、25% とします。

以下に、目標達成の目安として、どのような取組みが、どの程度の効果を上げるかを記載しました。

例えば・・・

- * 鎌倉市内の住宅のうち、築 25 年以上の住宅の 1/3 が省エネリフォーム、1/3 がゼロエネルギー住宅化すると、平成 22（2010）年度の年間電力消費量の、約 7% が削減できます。
- * 鎌倉市内の 1/3 の家庭が、HEMS などの省エネ機器を導入したり、エアコンなどの主な家電を省エネ家電に交換した場合、平成 22（2010）年度の年間電力消費量の、約 9% が削減できます。
- * 一般家庭において消費電力量が最も多い冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンについて、鎌倉市内の全世帯が省エネ行動に取り組んだ場合、平成 22（2010）年度の年間電力消費量の、約 5% が削減できます。
- * 鎌倉市内の住宅の 1/3 が太陽光発電を設置した場合、平成 42（2030）年度の年間電力消費量の、約 12% の発電が見込まれます。
- * 鎌倉市内の工場・オフィスの 1/3 が太陽光発電を設置した場合、平成 42（2030）年度の年間電力消費量の、約 4% の発電が見込まれます。
- * 鎌倉市内の住宅の 1/3 が家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した場合、平成 42（2030）年度の年間電力消費量の、約 9% の発電が見込まれます。

(2) 基本方針

本市のエネルギー施策については、本計画の上位計画である「第3期鎌倉市環境基本計画（平成28（2016）年3月）」において、①省エネルギーの推進（ソフト面からの省エネ）、②再生可能エネルギー等の導入推進（ハード面からの省エネ）、③効率的なエネルギー利用の促進（創エネ）、④低炭素まちづくりの推進（まちづくり）、の4つを、施策の柱として既に定めているところです。

本計画の目標を達成するための取組みの基本方針は、これら環境基本計画における4つの柱とすることとします。

各基本方針の詳細については、次項で詳述します。

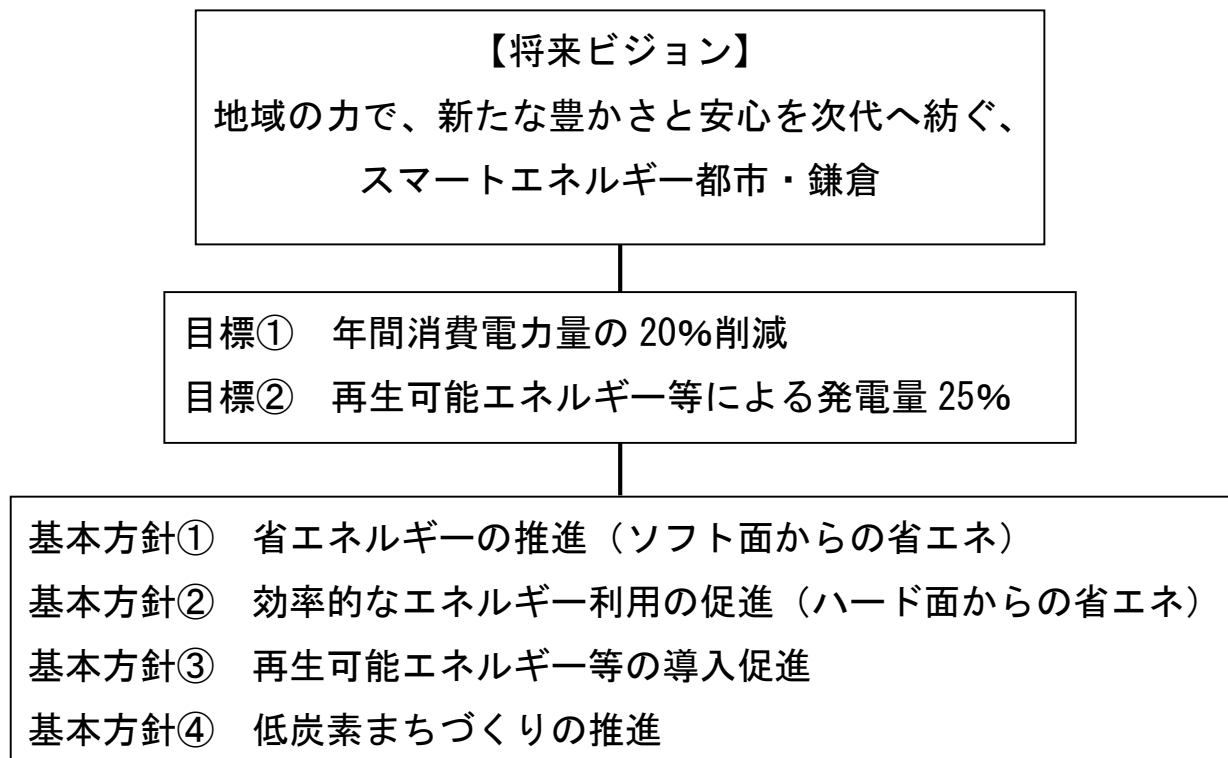


図5-3 ビジョン、目標と目標達成のための基本方針

(3) 各基本方針における取組みの方向性

基本方針 1：省エネルギーの推進（ソフト面からの省エネ） における取組みの方向性

＜基本方針及び取組みの必要性＞

- エネルギー問題への対応と地球温暖化対策を両立させるためには、まずは省エネによってエネルギー需要を削減させることが不可欠です。
- エネルギー資源には乏しいものの、環境・エネルギー問題に関する市民意識が高い鎌倉市にあっては、エネルギーの使い方に無駄が出ないような生活パターン創り出すことが、最も地域特性に適した施策ともいえます。

取組みの方向性① 市の率先行動の推進

学校やごみ焼却施設、浄化センターを含む市役所は、市域の電力需要の約 5%、温室効果ガスの約 5.5%（平成 24(2012)年度）を占める事業体です。

市が省エネ行動において先導的役割を果たし、その取組みやその効果等を情報発信することで、市民・事業者・行政が一体となった全市域的な省エネ行動の活性を促します。

取組みの方向性② 市民・事業者の省エネ行動の促進

エネルギーの使い方は、市民一人ひとりのライフスタイルや、事業者等のビジネススタイルに密接にからむ問題であるため、すべての主体が関心を持ち実践活動につなげていくことが必要です。

市民や事業者に対しエネルギーに関する情報をわかりやすく提供するとともに、市民・事業者・行政が一体となった省エネ行動が展開できる環境整備を進めます。

基本方針 2：効率的なエネルギー利用の促進

（ハード面からの省エネ）における取組みの方向性

＜基本方針及び取組みの必要性＞

- エネルギー需要を削減させるためには、生活パターンを変えるだけでなく、エネルギーを消費する機器を高効率なものに更新することも有効です。
- 省エネを着実に進めるには、行動の変化と機器の更新を的確に組み合わせて、無理なく取り組むことが重要だと考えています。

取組みの方向性① 市施設の省エネ化・高効率機器の率先導入

基本方針 1 でも述べたとおり、市役所は、市域の電力需要の約 5%、温室効果ガスの約 5.5%（平成 24(2012) 年度）を占めています。

市では、機器の購入や建物の更新などに際し、エネルギー効率の良い機器や省エネ型の建物を率先して採用することにより、エネルギー消費量の削減を目指し、その効果等を積極的に発信します。

取組みの方向性② 省エネ型高効率機器の利用促進

市民や事業者による、エネルギー効率の良い機器の導入を促進します。

また、住宅やその他の建物についても、省エネ性能の高い建物が普及するように努めてまいります。

基本方針３：再生可能エネルギー等の導入促進

における取組みの方向性

＜基本方針及び取組みの必要性＞

- 再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないため、将来の世代に残すことができる安心なエネルギーです。
- 再生可能エネルギーは、地域固有の自然の恵みを生かす循環型のエネルギーであると同時に、小規模分散型を特徴とするシステムであるため、その普及は地域内経済循環や、災害時のリスク軽減の観点からも重要な取組みといえます。
- 再生可能エネルギーを促進しその普及を図るには、「コスト」「規制」「技術」面など多くの課題があるため、国や県とも協調し、継続的な研究を進めるなかで、効率的・効果的な導入方策を図っていく必要があります。
- 再生可能エネルギーと同様、環境にやさしい分散型エネルギーとして期待される次世代エネルギー機器（燃料電池等）などについてもその技術動向等を踏まえ、普及を促進していく必要があります。

取組みの方向性① 導入促進に向けての環境整備

再生可能エネルギー等の導入を促進していくためには、市の施設等で率先して再生可能エネルギー等の導入を進めるとともに、効果的な情報提供や支援を図るなかで、市民・事業者が導入しやすい環境を整備していく必要があります。

取組みの方向性② より多くの市民が導入拡大に参画できる仕組みづくり

再生可能エネルギーは地域共有の財産です。一部の事業者だけではなく、多くの市民が地域での再生可能エネルギーの導入事業にかかわり、その利益を受けることができる環境を整えていくことが必要になります。

基本方針4：低炭素まちづくりの推進 における取組みの方向性

＜基本方針及び取組みの必要性＞

- 地球環境保全と市民生活・産業活動を両立していくためには、都市の構造そのものを、エネルギー負荷の少ない形へと転換することで、低炭素社会を構築し、次世代に継承していくことが必要になります。
- さらに、低炭素社会の実現には、地球温暖化問題や少子高齢化・人口減少社会などの観点から、土地利用といったインフラ以外に、人材育成・教育、交通、みどり、産業など、多岐にわたる社会環境に関する施策課題にも的確に対応していく必要があります。
- また、地域の様々な主体が多種多様なエネルギー源を有効に活用し、小規模分散型のエネルギー需給構造にシフトしていくことで、エネルギーの地産地消が進み、災害にも強い地域のエネルギー基盤づくりが実現できます。

取組みの方向性① 低炭素まちづくりに向けたハード整備

地球温暖化問題や今後の人口動態などへの対応を踏まえた、鎌倉市の地域特性に即した低炭素社会の構築を進めていくためには、将来を見据えた総合的な取組みを進め、都市構造全体を見直していく必要があります。新たな交通システムや都市基盤整備の検討、民間活動の規制・誘導など様々な手法を組み合わせ、低炭素社会にふさわしい都市基盤を整備していくことが重要になります。

取組みの方向性② 低炭素社会実現のための環境づくり

どのようなエネルギー源をどのような組み合わせで利用していくのか、どのような工夫でエネルギー消費を抑えていくのか、どのような暮らし方・経済活動を選択していくのかなどを地域全体で考え、そして行動につなげていくことが低炭素社会の実現に向けての最重要課題となります。

取組みの方向性③ 非常時を視野に入れた効率的なエネルギーインフラの整備

非常時、避難所等においては地域の情報を正確に受発信する機能などが不可欠であり、そのためには非常時を視野に入れ、情報ネットワーク化されたエネルギーインフラを計画的に整備し、必要なエネルギーを地域で共有し、効率的に利用し融通しあえるエネルギー供給体制を構築していくことが必要になります。